

玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化 検討委員会(概要)

熊本県玉名市 企画経営課 (令和6年11月現在)

九看大からの「公立大学法人化検討の要望」について

九州看護福祉大学(以下「九看大」という。)から令和6年1月11日付「九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討について(要望)」(以下「要望書」という。)の提出を受ける。
要望内容は以下のとおり。

【要望の主旨】

九看大は、熊本県及び玉名市をはじめとする熊本県北地域の旧2市10町からの拠出金並びに多くの方々からの寄附を受け、平成10年4月に開学。その後、学部学科の再編等により多様化する社会のニーズに対応してきた。

しかしながら、加速化する少子化や進学希望者の国公立大学志向、都市部の大規模大学志向の影響により、地方の小規模大学は定員割れを増大させている。そのような中、九看大も今後の少子化を見据えた大学改革が必要であり、開学時には制度としてなかった「公立大学法人化」への移行が最もふさわしい設置形態であるとして、公立大学法人化に向けた検討を要望。

【公立化へ向けた大学の思い】

- 設置主体については、玉名市単独での設置をお願いしたい。
- 令和9年4月1日開学を目標に、大学の設置形態を「学校法人」から「公立大学法人」へ移行し、九州看護福祉大学を私立大学から公立大学とすることを目指してほしい。
- 公立大学法人への移行に際しては、現行の5学科体制の維持をお願いしたい。

「公立大学法人化」とは

公立大学には、① 自治体直営型(市が運営)と② 地方独立行政法人型(地方独立行政法人が運営)の2種類があり、今回の要望にある「公立大学法人化」とは、② 地方独立行政法人型への移行であり、市も② 地方独立行政法人型への移行の可否について検討を進めています。

【公立大学の2類型について】

	① 自治体直営型	② 地方独立行政法人(公立大学法人)型
運営	設置する自治体が直接運営	自治体から独立した法人が自律的に運営
財政	市の特別会計	企業会計(市の会計とは別)
予算	設置する自治体で計上・執行	法人が独立して計上・執行
身分	公務員(※業務内容により判断)	非公務員型
R5年6月現在	9大学	91大学

こちらへの移行の可否について検討

3

今後の進め方(市の方針決定までのスケジュール)

今後は、貴殿に委員へのご就任を依頼しております玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会において、公立大学法人化の妥当性や実現可能性について協議していただき、その後、検討委員会の報告を基に、市民の皆さまへの説明と意見聴取を実施することとしており、検討委員会での議論と市民の皆さまの意見を踏まえ、最終的に市の判断を示す予定としています。

STEP 1 R7年1月～8月(予定)
検討委員会の開催(公立化の妥当性や実現可能性について協議)

STEP 2 検討委員会終了後
パブリックコメントなど、住民説明の実施

・検討委員会の報告書を基に実施

STEP 3 公立大学法人化に対する市の方針決定

4

公立大学法人化検討における「判断の視点」

公立大学法人化の可否判断にあたっては、以下に記載する3つの視点を持って検討を進めることとしており、検討委員会においても、妥当性や実現可能性について「3つの視点」を念頭に多角的に検討していただきたいと考えております。

判断の視点	概要	検討内容や使用するデータ等
○大学の存続が可能か	・学生は集まるか(魅力ある大学となるか) ・安定した経営が可能か ・他大学と差別化できるか	・全国的な18歳人口の推移、大学進学率等に関するデータ ・学生確保の見込(学部学科の受容性、進学ニーズ、地域ニーズ) ・経営シミュレーション ・教育の質の確保や競争力等について ・現在のガバナンスの健全性について
○「公立化」が必要か (「公立」である必要があるか) (地域・市民への効果あるか)	・公立化が大学の存続につながるか (公立化が必要な明確な理由は) ・地域課題の解決に寄与するか ・大学立地の効果はあるか	・地域が大学に求めるニーズとの整合(地域に必要な人材育成等) ・公立大学の存在意義 ・地域連携策(市との連携、地域との連携) ・入試における地域枠設定や奨学金制度等、市民優遇措置について ・公立化による健全なガバナンス体制の構築について ・経済波及効果の試算結果
○市の新たな負担はないか	・市の財政を圧迫しないか	・経営シミュレーション ・大学独自の収入確保策

※ 検討内容や使用するデータ等については前例大学を参考にした例示であり、今後、検討委員会での議論の過程において決定します。